

# 工事監査結果報告

「城跡北部処理分区下水管渠布設工事（その1）」の工事監査を、平成28年11月24日に行いました。その結果を、平成29年1月20日に市長と議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満  
同 尾崎邦洋  
同 匹田 哲



## 監査対象工事の概要

所管部室	建設部上下水道局下水道室	工事場所	亀山市住山町 地内		
工事名	城跡北部処理分区下水管渠布設工事（その1）				
工事内容	亀山市公共下水道事業の未普及地域において計画的な整備を推進し、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくために生活排水を適切に処理することを目的とし、本工事において開削工により延長1890.7mの下水管渠布設を行う。 (補助) (単独) 開削工 VUφ150 L=1474.0m 開削工 VUφ150 L=357.8m VPφ75 L=58.9m マンホール設置工 1号組立 N=6基 マンホール設置工 1号組立 N=54基 塩ビ製小口径 N=13基 1号組立(レジン) N=2基 塩ビ製小口径 N=19基				
契約方法	条件付き一般競争入札(事後審査型)	契約金額	119,880,000円		
請負業者	有限会社丸昌組	設計業者	株式会社若鈴	管理者	—
工期	平成28年6月22日～平成29年3月8日				
工事進捗率	10月24日現在 計画出来高44.2% 実施出来高34.6%				

## ① 総括

本事業は、亀山市公共下水道事業の未普及地域において計画的な整備を推進し、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、快適で清潔な環境づくりを図ろうとするものである。

書類関係における監査については、設計・積算・契約・施工管理・品質管理等各段階における書類等を調査したところ、いずれもおおむね適正であった。

現場施工状況における監査については、10月24日現在で計画出来高44.2%に対して実施出来高34.6%で、計画に比べ9.6%遅れていた。なお、一部工事の出来形については、規格値を満たしていることを確認した。また、現場の出来栄はおおむね良好であった。

## ② 書類監査

### ①設計

ア. 設計業務委託の報告書、設計図書等に問題はなかった。  
イ. 設計図において、今回対象箇所を示す着色部分の説明がされていないものが見受けられた。明確な記載に努められたい。

### ②積算

ア. 設計内訳書の数量算出は、「下水道施設計画・設計指針と解説(2009年版)」に基づき作成されていた。  
イ. 「積算基準(下水道編・共通編・道路編)(平成28年7月制定)」、「設計単価表(平成28年4月1制定)」、「建設物価(平成28年4月版)」、「積算資料(平成28年4月版)」により単価等を積算していた。

また、いずれにも該当がないものは所定の方法により見積書を徴収し、適正価格を採用していた。

ウ. 工事実施設計書(積算書)は、適正であった。

### ③契約

ア. 契約保証、前払金保証ともに所定の手続きが採られていた。  
イ. 入札に係る見積期間は、建設業法施行令で定められた期間(15日以上)を確保していた。入札は、条件付き一般競争入札(事後審査型)に付され、所定の手続きに基づき、落札者を適正に決定していた。  
ウ. 工事請負契約書は、公共工事標準請負契約約款に基づき、適正に作成されていた。

### ④施工管理

ア. 工事請負業者からの提出書類は、分かりやすく整備・保管されていた。  
イ. 施工計画書は、工事着手前に提出され、適正に整備・保管されていた。  
ウ. 実施工程表は、各工種の構成比率が記載されており、毎月の「工事履行状況報告書」により工程の進捗状況が報告され、監督員の確認もなされていた。  
エ. 工事記録写真は、適正に整備・保管されていた。  
オ. 外部への環境影響対策および内部における作業環境維持対策は適正に実施されていた。  
カ. 建設汚泥の処分先までの運行ルート図を施工計画書に記載させること。また、Co(コンクリート)殻、As(アスファルト)殻の現地確認結果の早急な提出を求められたい。

キ. 安全管理のための組織図、事故発生時の連絡表、安全管理活動の実施計画は、適正に作成されていた。その中で、地震、強風、降雨等の緊急時の対応として、施工計画書に作業の中止基準を記載させることが望ましい。

⑤品質管理

ア. 使用する材料について「使用材料一覧表(H28.7.22)」ならびに材料の品質を証明する報告書を提出させ、適正に整備・保管されていた。

イ. 現地発生土の締固め試験および埋め戻しと路盤工の現地密度試験の結果について、早急な提出を求められたい。

③ 現場施工状況調査

①工事施工状況

ア. 監査実施時は、マンホール設置工の施工中であった。工事の進捗状況は、10月24日現在で計画出来高44.2%に対して実施出来高34.6%で、計画に比べ

9.6%遅れていた。これは、8月、9月の降雨が影響しているとのことであるが、工期内竣工を目指し工事請負業者を督促されたい。

イ. 工事の出来形として、マンホールの底版の設置基準高とマンホール深は、規格値を満たしていた。

ウ. 現場事務所の設置運営状況は、整理整頓され、作業環境として良好であった。また、掲示物も適正に配置されていた。

②安全管理状況

ア. 安全管理としては、第3者に対しては交通規制標識、交通誘導員により適正に行われていた。労働安全面では、作業主任者等の有資格者の適正配置、昇降設備等の安全設備が備えられていた。

イ. 安全管理活動は、安全巡視員による毎日の現場巡視、安全衛生責任者によるパトロールなど確実に行われていた。

随時監査結果報告 (平成28年度)



平成28年度の随時監査として、「市が補助金等を交付している団体などを監査する財政援助団体等監査」、「公の施設の管理に関する指定管理者監査」を実施しました。その結果を、平成29年1月20日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満  
同 尾崎邦洋  
同 匹田 哲

財政援助団体等監査

監査実施日 平成28年11月21日、22日  
監査対象期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日  
監査対象

対象団体	所管室
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部地域福祉室
亀山市土地開発公社	建設部用地管理室
公益社団法人 亀山市シルバー人材センター	健康福祉部 長寿健康づくり室
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	企画総務部企画政策室

監査の方針 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

●社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 (健康福祉部地域福祉室 [所管室])

時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準(厚生労働省)」に定める年間360時間を超える職員がいた。時間外勤務の削減に努められたい。

●公益財団法人亀山市地域社会振興会 (企画総務部企画政策室 [所管室])

文書の取扱いについて、適正に処理されていない事例が見受けられた。文書取扱規程に基づき、適正に処理されたい。

指定管理者監査

監査実施日 平成28年11月30日、12月1日  
監査対象期間 平成28年4月1日～9月30日  
監査対象

対象団体	所管室
城北地区まちづくり協議会 井田川北まちづくり協議会 川崎地区まちづくり協議会	市民文化部 地域づくり支援室
関小学校区学童保育所 さくらくらぶ運営委員会	健康福祉部子ども総合センター 子ども家庭室
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	市民文化部文化振興局 文化スポーツ室 市民文化部関支所観光振興室 建設部都市計画室

※亀山市地域社会振興会については、財政援助団体等監査(平成28年11月22日)とあわせて実施

監査の方針 管理に係る出納、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

監査の結果 おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

●健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(所管室)

基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、協定事項を順守されたい。

●市民文化部関支所観光振興室(所管室)

亀山市石水溪キャンプ場施設の管理に関する年度協定書第4条では「…甲は、当該請求書を受領してから14日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする」と定めているが、14日を超えている事例が見受けられた。協定事項を順守されたい。

問合せ先 監査委員事務局(☎84-5051)